

令和 8 年度 情報通信機器を用いた診療・服薬指導にかかる実証事業
提案書作成要領

広島県が実施する「令和 8 年度 情報通信機器を用いた診療・服薬指導にかかる実証事業」に関し、プロポーザル参加者が提案書を作成するために必要な事項は次のとおり。

プロポーザル参加者は、「公募型プロポーザル説明書」及び「仕様書」を確認の上、作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 提出書類

(1) 提案書提出届【様式 6】 1 部

(2) 提案書一式 正本 1 部、副本 10 部

ア 表紙（様式の指定なし）

イ 提案書

ウ 受託事業を実施するための社内体制等（様式の指定なし）

エ 令和 8 年度 情報通信機器を用いた診療・服薬指導にかかる実証事業コンサルティング業務内容に関連する過去業務実績書（様式の指定なし）

※ 正本に係る電子媒体（PDF 形式）及び副本に係る電子媒体（PDF 形式）各 1 式も合わせて提出すること。

(3) 業務委託見積書（様式の指定なし） 1 部

2 提案を求める事項

提案書には、次に掲げる事項に関する提案をすること。

審査項目	審査内容
1. 基本方針	① 業務の基本方針と期待する効果を理解し、その実現に有効なコンセプト、構成になっているか。
2. 提案内容	【対象施設に対する実証準備の支援】 ① 支援対象施設との調整を行い、オンライン診療・服薬指導の実証準備までの適切な支援の期待ができること
	【対象施設に対する実証支援】 ② 支援対象施設への円滑な実証を行うことができ、効果・課題・改善点等を把握し、今後の運用に活用できる助言・提案が期待できること
	【横展開の提案】 ③ 事業で得られたオンライン診療・服薬指導の効果・課題・好事例等をまとめたノウハウの横展開について、創意工夫により活用施設を増やす効果が期待できること
	④ 個人情報漏えいにかかる対策が講じられていること

3. 遂行能力	① 本業務に類する業務実績があること
	② 本業務を円滑に遂行できる人員体制であること
	③ 本業務に必要な知識と技術を有する担当者の配置がされており、業務遂行するための進捗管理方法が創意工夫なされていること
	④ 実施作業が明確化されており、無理のないスケジュールとなっているか。

3 提案書の様式等について

(1) 表紙

任意様式とするが、様式右肩に、参加資格確認通知の際にあわせて通知する提案要請記号（アルファベット）を記入すること。

(2) 用紙

原則として、A 4 判両面使用（必要に応じ A 3 折込みも可）とし、縦置き横書き（横綴じ）とすること。ただし、図表等の表現の都合上、用紙及び記述の方法を一部変更することは差し支えないものとする。

(3) ページ番号

ページ番号は目次を除き通し番号とし、各ページの下部中央に印字すること。

(4) プロポーザル参加者名の無記載

審査の公正を期すため、提案書の副本 10 部には、事業者名、住所、ロゴマークなど公募型プロポーザル参加者を特定できる表示を付さないこと。なお、受託事業を実施するための社内体制等には、プロポーザル参加者名を「当社」と記載すること（企業名は記載しない）。

(5) 業務委託見積書

本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書を提出すること。